

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区東堀川通り塩小路下松明町1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) R R H京都オペレーションズ合同会社 リーガロイヤルホテル京都 総支配人 荻田勝紀 電話075-341-1121					
主たる業種	ホテル業	細分類番号 7 5 1 1					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び廃棄物の削減を実施し環境に配慮する。						
計画を推進するための体制	総支配人を本部長とし省エネルギー委員会を設置 委員長は管理部、事務局は施設とする。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/10)	3,736.6 トン	6,464.3 トン	6,417.2 トン	6,370.1 トン	71.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,019.9 トン	6,464.3 トン	6,417.2 トン	6,370.1 トン	27.8 パーセント	
	目標の根拠	空調機の更新予定及びインバーター制御化、機器の適正な運転管理により温室効果ガスの排出量削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/10)	2,306.52	3,990.31	3,961.23	3,932.16	71.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	空調機の更新予定及びインバーター制御化、機器の適正な運転管理により温室効果ガスの排出量削減を目指す。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		95.0 パーセント	95.0 パーセント	104.0 パーセント	109.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理に努める。空調機の更新等					
	(30)年度	機器の適正な運転管理に努める。空調機の更新等					
	(31)年度	機器の適正な運転管理に努める。空調機の更新等					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関の使用を前提とする。					
	上記の措置を採用する理由	業務の都合上、公共交通機関の運転時間外通勤のみ自家用車通勤を認める。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市「ライトダウン」に参加						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区中之島2-3-18		平成29年9月27日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 渡辺雅隆 電話 06-6231-0131					
主たる業種	新聞業	細分類番号 4 1 3 1					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度～平成28年度の平均の排出量を基準に、平成29年度～平成31年度の3年間で温室効果ガス排出量を3%削減(年平均1%削減)する。						
計画を推進するための体制	大阪本社の環境担当、生産管理チーム、および京都工場長をメンバーとする「京都工場温暖化対策会議」において、削減計画の進捗を管理する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,486.9 トン	4,503.1 トン	4,457.6 トン	4,412.2 トン	-0.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,548.6 トン	4,363.1 トン	4,317.6 トン	4,260.3 トン	-5.2 パーセント	
目標の根拠	第2計画期間の超過削減量にかかわらず年平均1%の削減を目標とする。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	2.85	2.86	2.83	2.80	-0.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	3事業所の合計延床面積を原単位の指標とする。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・輪転場天井の水銀灯をLED化する。					
	(30)年度	・輪転機周囲、発送場の蛍光灯をLED化する。					
	(31)年度	・ボイラーの更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	従業員を送迎用に相乗りの契約車両を設ける。					
	上記の措置を採用する理由	早朝作業終了後の帰宅に際し、公共交通機関が動いていないため、最寄りの駅まで相乗りで送迎を行う。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0	0.0	0.0	トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市「DO YOU KYOTO?」ライトダウンキャンペーンに参加・登録、ISO14001にも登録。 ・京都工場見学者に対し、廃棄物のリサイクルなどの取り組みを説明するほか、「エコバッグ作り講習会」等も開催予定。						
特記事項	・第2計画期間の超過削減量431.9トン、平成29年度の排出量から140トン、平成30年度の排出量から140トン、平成31年度の排出量から151.9トン差し引いて記載している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					平成29年9月1日		
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-3		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 芙美子 電話 03-3505-8200							
主たる業種	旅館、ホテル						細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで								
基本方針	基準年度に対し、原単位ベースで温室効果ガス排出量を3%以上削減する。								
計画を推進するための体制	環境負荷低減のため社員一人ひとりが省エネ活動への意識を高くもち、エネルギー削減となる改修の推進及びソフト面の施策を実行し、ホテル館内でのエネルギーの効率化と無駄の削減に努める。								
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量	3,316.5 トン	3,266.9 トン	3,217.1 トン	3,167.4 トン	-3.0	パーセント		
	評価の対象となる排出の量	3,198.3 トン	3,266.9 トン	3,217.1 トン	3,167.4 トン	0.6	パーセント		
目標の根拠	宿泊客の増加及び事業所の増もある中、排出量を抑えるために、アイドルタイムの省エネの徹底等、機器の適正な運用管理に努めていき、目標として3%の省エネを行っていきたい。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (客室数)	3.32	2.96	2.91	2.87	-12.25	パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠	宿泊客の増加及び事業所の増もある中、排出量を抑えるために、アイドルタイムの省エネの徹底等、機器の適正な運用管理に努めていき、目標として3%の省エネを行っていきたい。								
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考				
	53.0	66.0	66.0	66.0					
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運用管理に努める。							
	(30)年度	機器の適正な運用管理に努める。							
	(31)年度	機器の適正な運用管理に努める。							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員は、基本マイカー通勤を禁止し、公共交通機関の利用を推奨。							
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関利用により、通勤時の温室効果ガスの抑制に努める。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境省が推進するエコ・アクション・ポイントプログラムに「アパ・エコアクション」として平成23年より参加し、引き続き継続中。								
特記事項	平成29年8月9日よりアパホテル京都駅北(105室)が新たに開業し、事業所増となった。								

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更						
(宛先) 京都市長		平成29年9月21日						
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条西山王町3 1 番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アバンティビル管理組合 理事長 仲西 清 電話 075 - 501 - 2702						
主たる業種	その他の建物サービス業	細分類番号	9 2 2 9					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	平成26年度から平成28年度の3カ年平均を基準にエネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化他)により、計画期間中におけるCO2排出量について3%以上の削減を目指す。							
計画を推進するための体制	管理組合理事長を長とするエネルギー管理組織及び管理組合役員を長とする省エネルギー推進委員会の開催と実施計画に基づき、例月の進捗管理システムを構築し運営する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	3,121.2 トン	3,144.3 トン	3,134.2 トン	3,100.1 トン	0.2	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,232.0 トン	3,144.3 トン	3,134.2 トン	3,100.1 トン	-3.3	パーセント	
目標の根拠	照明器具のリニューアル等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中の3%以上の改善を目指す。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	5.37	5.41	5.39	5.33	0.13	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	延床面積(単位:100㎡)を原単位とし、照明器具のリニューアル等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中の1%以上の改善を目指す。							
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		50.0 パーセント	61.0 パーセント	83.0 パーセント	116.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化						
	(30)年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化						
	(31)年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	なし						
	上記の措置を採用する理由	通勤において自動車等を使用することは無いため						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンに参加する。							
特記事項	基準年度からの変化要因として、商業施設2階フロアの営業時間の延長(平成28年7月22日から21:00→24:00 3時間延長、平成29年4月14日から10:00→9:00 1時間延長、平成29年9月1日から9:00→8:00 1時間延長)に伴い、共用部分の電灯・動力機器、空調用熱源機器の稼働時間が長くなるため、電気及びガス使用量の増加が見込まれる。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年7月31日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンモール株式会社 代表取締役 吉田 昭夫 電話 043 - 212 - 6348					
主たる業種	貸事務所業	細分類番号	6 9 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度の排出量を基準に、平成31年度までの温室効果ガス排出目標削減率を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	管理本部長を地球温暖化対策責任者、経営企画部CSR推進グループマネージャーを地球温暖化対策推進者(担当者)とする。モールでは、ゼネラルマネージャーを責任者に地球温暖化対策体制を構成し、計画の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (面積(千㎡))	11,132.1 トン	11,020.8 トン	10,910.6 トン	10,801.5 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,804.9 トン	11,020.8 トン	10,910.6 トン	10,801.5 トン	-7.6 パーセント	
目標の根拠	※イオンモール京都桂川が平成27年度より報告対象。 運転時間短縮 対象: 外調機、吸気式冷水機、ターボ冷凍機、パッケージエアコン 照明器具のLED化(館内共用部)、空調機タイムスケジュールの設定						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (面積(千㎡))	82.64	81.82	81.00	80.19	-1.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	KYOTO : 54.93千㎡ 京都五条 : 21.24千㎡ 京都桂川 : 58.82千㎡						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		137.0 パーセント	137.0 パーセント	137.0 パーセント	137.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明機器の高効率機器(LED照明)への移行(未導入箇所)					
	(30)年度	省エネ設備の運転時間・稼動状況調整の徹底					
	(31)年度	空調機器の運転効率の見直し、設備更新(ポンプのインバータ化)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	・公共交通機関(シャトルバス等)の利用促進の実施 (弊社従業員およびモールで働くテナント従業員の環境教育の実施)					
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間から実施しており、引き続き実施する					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・オープン時に植樹した木々の育樹活動の促進 ・毎月1回のクリーン活動(周辺清掃)の継続実施 ・廃棄物のリサイクル率80%以上の維持						
特記事項	特になし。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 変更			
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 30日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一 電話 043-212-6071					
主たる業種	百貨店・総合スーパー	細分類番号	5	6	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均値を基準とし、平成31年度の温室効果ガスを年平均3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	弊社はISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を推進担当者として環境負荷の低減に取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (貸借上の売場面積/100)	13,237.3 トン	11,913.3 トン	10,722.0 トン	9,649.8 トン	-18.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,094.7 トン	11,913.3 トン	10,722.0 トン	9,649.8 トン	-17.8 パーセント	
目標の根拠	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理及び、省エネ設備の導入を実施する。 また、イオンリテールで全社環境目標を掲げ、電気使用量削減に取り組む。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (貸借上の売場面積/100)	24.72	22.25	20.02	18.02	-18.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理及び、省エネ設備の導入を実施する。 また、イオンリテールで全社環境目標を掲げ、電気使用量削減に取り組む。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	105.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザ育成による自主管理の向上、					
	(30)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザ育成による自主管理の向上、					
	(31)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザ育成による自主管理の向上、					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤者の個々の状況判断による対応					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関での通勤が困難な場合の自動車通勤が大半である為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①環境に配慮した商品「トップバリュ」の販売 ②レジ袋無料配布の中止 ③植樹・育樹活動「イオンふるさと森」 ④チアーズクラブ活動 ⑤幸せの黄色いレシートキャンペーン						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 9月29日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区石田森南町28-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 医仁会 武田総合病院 理事長 武田 隆久 電話075-572-6331					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8 3 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	武田病院グループは、地球環境の保全を保健・医療・福祉及び関連活動の中で常に考慮し、地球にやさしい、心がかよう、心が安らぐ豊かな社会環境の実現に貢献します。また、関連する環境の法規・法令を遵守するとともに関連団体における環境理念等を尊重し、組織的継続的な改善と汚染予防を推進する。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムによる環境活動及び、施設管理部による省エネ推進体制						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,903.2 トン	3,402.9 トン	3,402.5 トン	3,402.5 トン	-12.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,882.5 トン	3,402.9 トン	3,402.5 トン	3,402.5 トン	-12.4 パーセント	
	目標の根拠	高効率照明への変更・デマンド監視システムの導入効果					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	病院施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	10.17	8.87	8.87	8.87	-12.78 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	高効率照明への変更・デマンド監視システムの導入効果					
重点的に実施する取組の実実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	48.0 パーセント	51.0 パーセント	51.0 パーセント	51.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調温度調整の管理強化					
	(30)年度	可能な限り高効率照明への交換					
	(31)年度	ボイラー設定温度調整					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関利用推進・啓発					
	上記の措置を採用する理由	バス・地下鉄の利用を増やしマイカー通勤の減少を狙う					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	DU YOU KYOTO?への参加活動、ライトアップキャンペーンの参加協力						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月28日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南一丁目4番4号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イズミヤ株式会社 代表取締役 四條 晴也 電話 06-6657-3455					
主たる業種	総合スーパー	細分類番号	5 6 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	各店舗で環境責任者を任命し、環境責任者を中心にして省エネの徹底を図ると同時に省エネ機器の導入に努める。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,590.0 トン	12,634.1 トン	12,506.9 トン	12,381.7 トン	-8.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	14,304.1 トン	12,634.1 トン	12,506.9 トン	12,381.7 トン	-12.6 パーセント	
	目標の根拠	新店・改装店での省エネ取組みによるCO2排出量の削減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	物販	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×1/100)	13.05	12.70	12.70	12.70	-2.68 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	売場面積を指標とする。根拠としては電力・空調の使用量は売場の面積に比例して上昇するため。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明機器、冷凍・冷ケース、空調の適正な運用管理、及び機器の省エネタイプへの更新促進					
	(30)年度	照明機器、冷凍・冷ケース、空調の適正な運用管理、及び機器の省エネタイプへの更新促進					
	(31)年度	照明機器、冷凍・冷ケース、空調の適正な運用管理、及び機器の省エネタイプへの更新促進					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	基本は通勤に自動車は使用しない。					
	上記の措置を採用する理由	公共の交通機関で通勤が可能。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月26日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区北白川瓜生山2-116		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人瓜生山学園 理事長 徳山豊 電話075-791-9122					
主たる業種	大学	細分類番号	8 1 6 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26~28年度の平均値を基準に平成31年度までに温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	平成26~28年度計画から引続き、キャンパス計画に基づく校舎整備・設備更新による使用エネルギーの削減及び学内への省エネ取組啓蒙(使用エネルギー実績の開示・環境ポスター掲示等)により大学構成員の省エネ取組活性化を図る。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,285.7 トン	3,199.1 トン	3,183.2 トン	3,167.4 トン	-3.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,514.6 トン	2,867.1 トン	2,851.2 トン	2,833.7 トン	-18.9 パーセント	
目標の根拠		第一、二計画期間で進めていた取組を引続き主軸に削減に努める。(空調機温度基準値の設定・各人の遵守・授業内容の変更、各種機器の高効率化【照明LED化・空調機の高効率機器導入】)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	4.44	4.33	4.30	4.28	-3.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		第一、二計画期間で進めていた取組を引続き主軸に削減に努める。(空調機温度基準値の設定・各人の遵守・授業内容の変更、各種機器の高効率化【照明LED化・空調機の高効率機器導入】)					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		18.0 パーセント	31.0 パーセント	43.0 パーセント	56.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	既存校舎の空調機更新による省エネを実施					
	(30)年度	既存校舎改修工事による照明・空調機器更新による省エネを中心として実施予定					
	(31)年度	校舎建替えによる照明・空調機器更新及び既存校舎の空調機更新による省エネを実施予定。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本としている。					
	上記の措置を採用する理由	ほとんどの教職員の理解を得られているが、自宅から最寄駅が遠い者などは、個人で駐車場を借り、使用している場合はある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学園として環境改善取組活動を実施している。 紙ごみ分別廃棄と省エネ取組を学生に呼び掛けており、徹底を目指し進めている。 また上記だけでなく、プラスチックゴミ分別に関する呼び掛けも実施予定						
特記事項	第二計画期間の超過削減量997.7t-CO2を使用し、平成29、30、31年度の排出量から差し引いて記載している。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区大淀中1-1-88		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) S Hホテルシステムズ株式会社 代表取締役 石井 徹					
主たる業種	旅館・ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	館内空調エリアのスケジュールの管理細分化により、こまめな温度設定を行いエネルギー消費を抑える。						
計画を推進するための体制	エンジニアリング部を主とした体制で、各マネージャーと連絡を取り合い進める。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,631.0 トン	3,351.2 トン	3,311.7 トン	3,278.5 トン	-8.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,673.6 トン	3,351.2 トン	3,311.7 トン	3,278.5 トン	-9.8 パーセント	
目標の根拠		稼働率上昇に伴う熱源管理の細密化を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	旅館・ホテル	事業活動に伴う排出の量	14.71	13.58	13.42	13.28	-8.73 パーセント
		延床面積(m ²)/100					
原単位の指標及び目標の根拠		稼働率上昇に伴う熱源管理の細密化を図る。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		55.0 パーセント	95.0 パーセント	95.0 パーセント	95.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調用熱交換器へのバルブを自動ではなく手動管理					
	(30)年度	空調用熱交換器へのバルブを自動ではなく手動管理					
	(31)年度	空調用熱交換器へのバルブを自動ではなく手動管理					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	車通勤不可					
	上記の措置を採用する理由	ゲスト用にスペースの確保は有るが、社員には適用しない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	施設近辺及び鴨川河川敷の定期清掃、及びアースアワーなどへの参加						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽角田町2-5番地		平成 29年 9月28日					
氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) SGシステム株式会社 代表取締役社長 谷口 友彦 電話 075 - 661 - 1178							
主たる業種	情報処理サービス業	細分類番号	3	9	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	SGホールディングスグループ全体として代表取締役会長を委員長に、CSR委員会を2006年1月に設立した。CSR委員会に2008年5月に4部会(環境、安全、社会貢献、企業倫理)を設置した。環境部会にて2009年7月省エネ法が施工されることに合わせ、SGホールディングスグループ全体として省エネルギー対策に取り組む為、各事業会社にて「エネルギー管理講習」の受講を推進することに決定した。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,845.3 トン	2,798.2 トン	2,751.7 トン	2,705.6 トン	-3.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,620.4 トン	2,798.2 トン	2,751.7 トン	2,705.6 トン	-24.0 パーセント	
目標の根拠	サーバの統廃合、空調の温度管理、エレベーター使用制限						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (敷地面積)	1.23	1.21	1.19	1.17	-3.25 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	引き続きサーバの統廃合を実施する。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	81.0 パーセント	81.0 パーセント	81.0 パーセント	127.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	サーバの統廃合、空調の温度管理、エレベータの使用制限					
	(30)年度	サーバの統廃合、空調の温度管理、エレベータの使用制限					
	(31)年度	サーバの統廃合、空調の温度管理、エレベータの使用制限					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤車両は許可制を取っており、全体の9%としている。自転車、徒歩の推進により自社バスの乗車を減少させる。					
	上記の措置を採用する理由	特別な事情がある場合を除き車両通勤を許可しない事とし、車両通勤の使用を抑えている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化、植栽を推進している。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 9月29日					
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 東京都港区港南1-9-1 品川TWINSAネックビル		氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 代表取締役社長 栗島 聡 電話 03-5463-5756					
主たる業種	情報処理サービス業	細分類番号	3 9 2 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26~28年度平均排出量を基準とし、エネルギー消費効率の運用改善(照明器具・空調設備)により、CO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を対策事業最高責任者とし、エネルギー管理士、対策推進責任者、推進員の体制を設置し、エネルギー管理士指導の下、実施計画策定、目標に向けた進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,744.3 トン	5,647.6 トン	5,551.4 トン	5,519.3 トン	-3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,237.8 トン	5,647.6 トン	5,551.4 トン	5,519.3 トン	6.4 パーセント	
目標の根拠		対象事業所である西九条ビルにおいて計画された、毎年度数台の大型電算室空調の省エネ更改による削減効果を計上 サーバー、入居テナントなどその他の要素については現状維持として算定している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	情報通信	事業活動に伴う排出の量 (IT負荷電力量)	12.77	12.55	12.34	12.27	-3.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		主要用途が情報通信である為、情報通信設備の省エネ性能を管理する指標として使用されるPUEを原単位管理指標として採用した。 対象事業所である西九条ビルにおいて計画された、毎年度数台の大型電算室空調の省エネ更改による削減効果を計上している。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	(30)年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	(31)年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	交通機関の利用が困難である場合を除き原則禁止。					
	上記の措置を採用する理由	社員の安全管理のため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	□ICTサービスの提供を通じた環境貢献:「サーバー本体の消費電力削減」と「空調を含めた電力インフラ全体での低減」の2つの取り組みを徹底的に追求。□社員参加による森林活動:『企業の森・NTTコムウェア(青梅)』において森林保全活動を展開。栃木県日光市足尾町にて「足尾・ふるさとの森づくり」に参加。□マイカップに対応した自動販売機の導入。□食品リサイクルループの推進。□地球環境活動の推進:二酸化炭素排出量(原単位)・0A用紙使用量等については削減目標を定め、事業者としての環境負荷低減を推進。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更		平成29年9月30日			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区永田町二丁目11-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 吉澤 和弘 電話 03-5156-1111					
主たる業種	移動電気通信業	細分類番号	3	7	2		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	1.環境に配慮した事業の実践 2.環境マネジメントの強化 3.環境コミュニケーションの推進 4.生物多様性の保全						
計画を推進するための体制	NTTドコモグループ環境マニュアル(ISO14001)により、環境目的・目標を設定し、通信設備電力の抑制等CO2削減に向け取り組んでいます。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (装置数)	17,109.1 トン	18,260.3 トン	19,856.1 トン	20,585.6 トン	14.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,046.2 トン	14,348.1 トン	15,943.9 トン	16,973.2 トン	-1.8 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		通信エリアの拡大、並びに通信品質の向上にむけ取り組んでおり、通信設備のECO化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入(更改)等を実施しているが、基地局数等の増加に伴い、温室効果ガスの排出量は、増加傾向にある。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	通信設備	事業活動に伴う排出の量 (装置数)	6.69	6.29	5.88	5.72	-10.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 (装置数)					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		通信設備のECO化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入(更改)等を実施により、原単位当たりの温室効果ガスの排出量は、減少傾向にある。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。					
	(30)年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。					
	(31)年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	弊社では、マイカー通勤は認められておりません。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスの提供を通じて積極的に環境負荷低減に貢献する事業を推進します。 ・事業活動全般において、温室効果ガスの排出を抑制すると共に、有害物質の適正管理、3Rの推進(リデュース、リユース、リサイクル)による省資源化を推進します。						
特記事項	「通信品質の向上」を目的に、「装置数」を増設する予定です。 超過削減量使用予定(平成29年度:3912.2トン,平成30年度:3912.2トン,平成31年度:3612.4トン)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月29日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 王将フードサービス 代表取締役 渡邊 直人 電話 075-592-1411					
主たる業種	飲食業(中華料理レストランチェーン)	細分類番号	7 6 2 3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	環境問題全般に対し、積極的計画的に対応していく。温暖化防止対策としては消費電力の少ない高効率機器や省電力化に寄与する設備の導入を積極的に推し進める。						
計画を推進するための体制	総務部環境問題対策課を中心にKES環境マネジメントシステムを適正に運用し進捗状況を確認しながら推進していく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,266.9 トン	5,503.5 トン	5,445.0 トン	5,387.9 トン	-13.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,939.0 トン	5,503.5 トン	5,445.0 トン	5,387.9 トン	-8.3 パーセント	
	目標の根拠	利益に直結する光熱費削減を掲げ、日々の使用量を把握できる見える化などによる運用改善や高効率機器への入れかえによる設備改善等の対策を講じて削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (客席数)	2.50	2.20	2.17	2.15	-13.07 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	各店舗における対策をおこなうことにより、省エネ法での要求事項である原単位△1%を目指す。					
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		105.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。					
	(30)年度	空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。					
	(31)年度	空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	各自の判断により最善な移動方法を考え実践させる。					
	上記の措置を採用する理由	各自の判断にもとづいて実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	いまのところ予定ありません。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29 年 9 月 30 日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト22F		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社OPA 代表取締役社長 奥田 晴彦 電話 043 - 213 - 3211					
主たる業種	その他の不動産賃貸業	細分類番号	6 9 1 9				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	温室効果ガスの排出の抑制を図るため、燃料並びに熱及び電気の特性を十分に考慮するとともに、設置している事業所全体を俯瞰し、適切なエネルギー管理を行う。また、技術的かつ経済的に可能な範囲内で事業所単位、設備単位によるき細かいエネルギー管理を徹底し、当該事業所におけるエネルギーの使用の合理化の適切かつ有効な実施を図る。						
計画を推進するための体制	1. 各店でテナトを巻き込んだ省エネ管理組織を設置し、日常的な改善、省エネルギーに取り組みます。 2. 管理標準の作成・変更を行う。設備の省エネ対策を徹底するため、管理標準を作成運用する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,676.4 トン	3,639.5 トン	3,566.0 トン	3,492.5 トン	-3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,676.4 トン	3,639.5 トン	3,566.0 トン	3,492.5 トン	-3.0 パーセント	
目標の根拠	省エネ法に準じ、年平均1%以上の削減とし、基準年度に対して計5%(計画期間平均の増減率-3.0%)の排出量の削減を目標として算出しました。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×営業時間)	3.59	3.55	3.48	3.41	-3.07 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	エネルギー使用量は、照明及び空調等のエネルギーが多い為、建物の延床面積に営業時間を掛けた数値を指標とした原単位を設定している。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	6.0 パーセント	75.0 パーセント	106.0 パーセント	150.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	各設備の効率的な運用を実施し、老朽化した設備の高効率設備への更新を計画的に立案見込み。					
	(30) 年度	各設備の効率的な運用を実施し、老朽化した設備の高効率設備への更新を計画的に立案見込み。					
	(31) 年度	各設備の効率的な運用を実施し、老朽化した設備の高効率設備への更新を計画的に立案見込み。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	私有車通勤を原則認めていない。					
	上記の措置を採用する理由	社内ルールのため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に関する社員啓発活動の実施 廃棄物の分別及びリサイクルの実施 						
特記事項	原単位の指標は、延床面積×営業時間とした。(但し、営業時間は平成28年度を「1.0」の係数とする。) 北大路ビブレ：836.69 千m2 河原町オーバ：188.44 千m2 合計面積：1025.13 千m2 北大路ビブレは平成28年3月に承継され、平成26年度、平成27年度(4月～2月)のエネルギー使用量実績が無いため、平成28年度実績を基準年度数値とする。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。